








「記者発表」は、新聞やテレビなどの記者の皆さんに、ダイレクトに臨場感をもって訴求できる、非常に有効な広報手段です。滋賀県庁では、事業者・団体の皆さまにも、記者発表ができる会見室と設備を無償でお貸ししています。新しい広報の手法として、是非積極的にご活用ください。

県内事業者・団体の皆さまへ 県庁で、記者発表ができます。

-  **記者**の皆さんに、**一斉に、直接、発表できる場**です。
-  マスコミを通して普段の広報とは違う層へのリーチが可能です。
-  発表に必要な照明・音響・投影設備等をご用意しています。
-  会見室の利用は、**無料**です。
-  ZOOMを使用した**オンライン会見**も可能です。

例えば、こんな内容の発表にご利用いただけます

- 低炭素社会づくりに貢献する、エコな新商品・サービスの発表
- ダイバーシティを推進する、斬新な社内の取組紹介
- コロナ禍でも安心して楽しめる、工夫を凝らしたイベントの開催 など

※申し込みのあった内容を広報課および滋賀県政記者クラブにて確認し、開催可否を決定します。

申込方法、利用条件などの詳細は、**県ホームページ**からご確認ください。

 <http://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/koho/318177.html>



問合せ先

滋賀県 知事公室 広報課 報道係 担当：窪田、岡村

☎ 077-528-3042

📠 077-528-4803

✉ koho@pref.shiga.lg.jp